

乳製品在庫対策基金造成へのご協力について

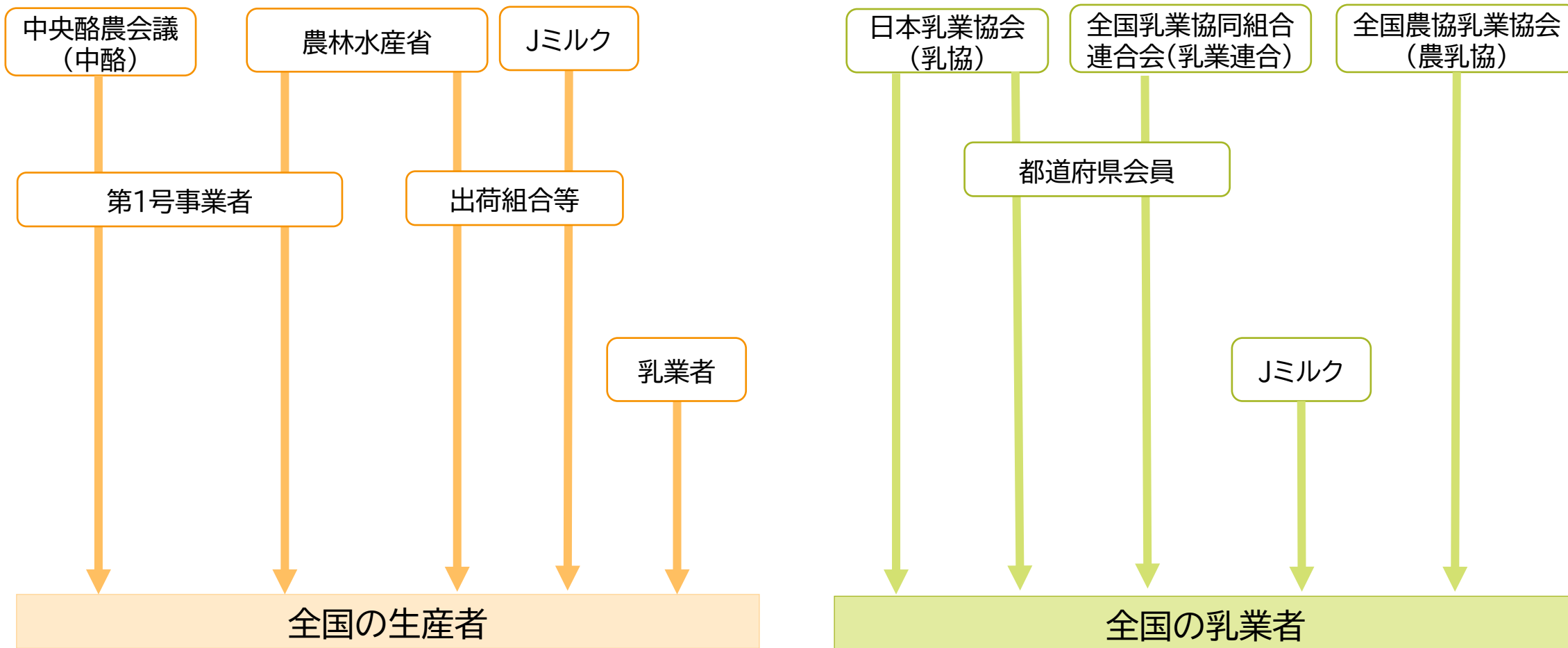
2022年3月24日



一般社団法人 Jミルク
Japan Dairy Association (J-milk)

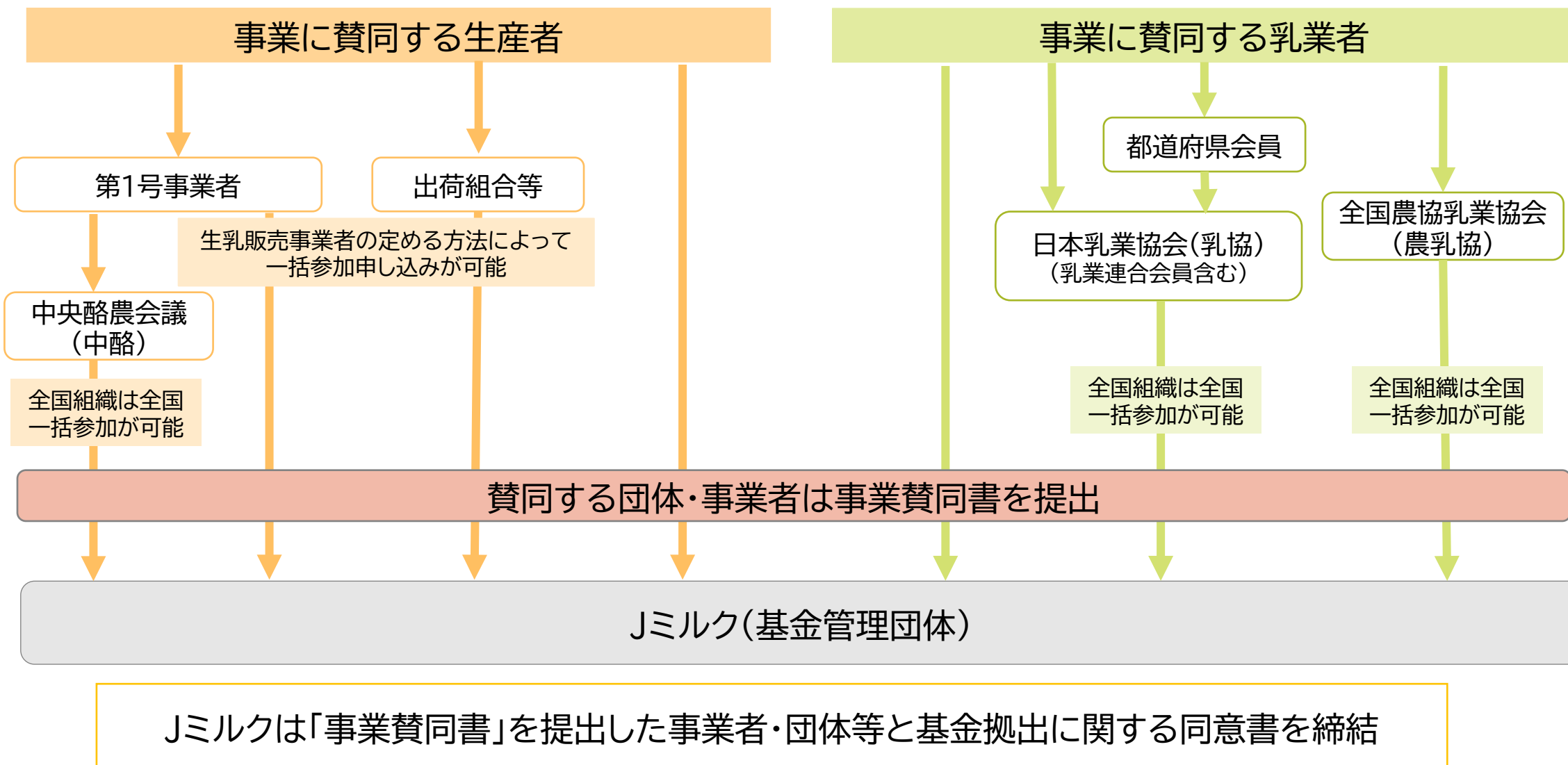
酪農乳業乳製品在庫対策基金への協力呼びかけ

基金への拠出を募集するため、全国すべての生産者及び乳業者を対象として本事業への協力を関係団体等の協力を得て会員等へ周知を依頼し、より多くの関係関係者に参加いただけるよう進めているところ



Jミルクの所属会員・拠出などにかかわらず参加意向のある事業者に参加いただける仕組みを構築

基金への拠出をに応じ事業に賛同するかどうかは「事業賛同書」によって確認する。



「事業賛同書」に基づいて、Jミルクと個別事業者・団体等が支払い方法や所属団体等を確認し「基金納入同意書」を締結

生産者(45銭/kg)

希望する支払方法	同意書の締結者
①生乳販売事業者が直接Jミルクに支払う場合	生乳販売事業者×Jミルク
②生乳販売事業者(中酪会員)が中酪を經由してJミルクに支払う場合	生乳販売事業者×中酪×Jミルク
③乳業者を經由して支払う場合	乳業者×Jミルク(×乳協または農乳協)

乳業者(10~45銭/kg)

所属団体に応じて締結	同意書の締結者
①乳協会員または間接会員乳業者	乳業者×乳協×Jミルク
②農乳協会員乳業者	乳業者×農乳協×Jミルク
③乳業団体に所属していない乳業者	乳業者×Jミルク

「基金納入同意書」に基づいて、2022年4月の生乳取引分から基金拠出を依頼

生産者関連の同意書

生産者用

別紙 2-①

2022 年 月 日

酪農乳業乳製品在庫対策基金納入同意書

一般社団法人 J ミルク
会長 川村 和夫 様

(甲) (住所)
(団体名・事業所名等)
(代表者名)

当会(組合・社) (甲) は、一般社団法人 J ミルク (以下「J ミルク」という) の酪農乳業乳製品在庫調整特別対策事業 (以下「本事業」という) が実施する在庫対策基金の拠出について、下記のとおり同意する。

記

- 本事業を円滑に推進するにあたり、J ミルクが別に定める酪農乳業乳製品在庫対策基金要領 (以下「本要領」という) に基づき、在庫対策基金を拠出する。
- 甲は、在庫対策基金として、生乳取引数量に 1 kg 当たり 45 銭を乗じた額を生産者から集金し、J ミルクが指定する口座に直接納入するものとする。
- 甲が在庫対策基金への拠出対象となる生乳取引期間は、2022 年 4 月 1 日～2023 年 3 月 31 日までとする。

以上

乳業者の同意書

乳業者用

別紙 2-③

2022 年 月 日

酪農乳業乳製品在庫対策基金納入同意書

一般社団法人 J ミルク
会長 川村 和夫 様

(甲) (住所)
(会社名・事業所名)
(代表者名)

当社・事業所 (甲) は、一般社団法人 J ミルク (以下「J ミルク」という) の酪農乳業乳製品在庫調整特別対策事業 (以下「本事業」という) の趣旨に賛同し、在庫対策基金の拠出について、下記のとおり同意する。

記

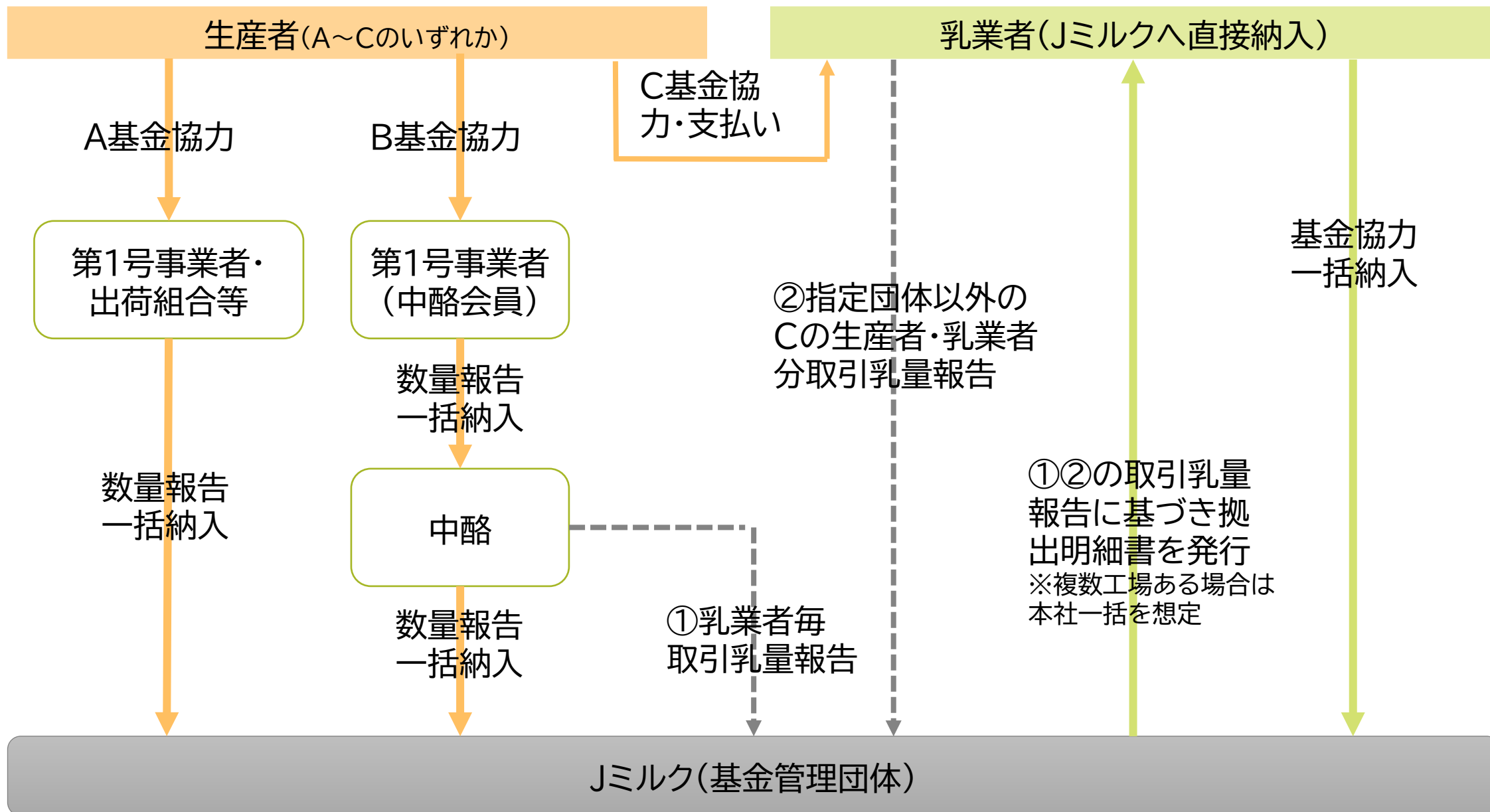
- 本事業を円滑に推進するにあたり、J ミルクが別に定める酪農乳業乳製品在庫対策基金要領 (以下「本要領」という) に基づき、在庫対策基金を拠出する。
- 甲は、在庫対策基金として、生乳取引数量に 1 kg 当たり _____ 銭 を乗じた額とする。
(※乳業者の任意で 10～45 銭をご記入ください)
- 甲は、生乳販売事業者からの取引数量に基づき J ミルクから提示される在庫対策基金拠出納入依頼書における拠出額を J ミルクが指定する口座に直接納入するものとする。
なお、上記以外の生乳取引がある乳業者においては、取引先の生産者に基金拠出の意向を確認のうえ、その取引数量を乳業者分とあわせて J ミルクに報告し、J ミルクから提示される在庫対策基金拠出納入依頼書における拠出額を直接納入するものとする。
- 甲が在庫対策基金への拠出対象となる生乳取引期間は、2022 年 4 月 1 日～2023 年 3 月 31 日までとする。

以上

10から45銭を明記下さい

中酪の会員指定団体は、別紙2-②を中酪へ
その他の事業者はJミルクに直接提出

乳協・乳業連合会員は乳協に別紙2-④、農乳協会員は、農乳協に別紙2-⑤を送付、その他の乳業者は別紙2-③をJミルクに直接送付



※基金への拠出は消費税は不課税として取り扱う

各月の生乳取引量とお支払い金額を確認するため、月ごとの数量・金額のご報告をお願いする予定です。

- Jミルクに直接お支払いいただく生乳取引事業者等は、拋出明細書をお支払いごとにお送りください。
- 中酪を経由して支払う場合は、中酪が指定団体ごとにとりまとめ報告いただく予定です。

- 生乳取引が指定団体(全国連含む)のみの場合は、中酪からの取引乳量報告を活用し納入依頼書を発行いたしますので、拋出明細書は不要です。
- 指定団体(全国連含む)以外の事業者と取引のある乳業者は、生産者の意向を確認し拋出明細書をお支払いごとにお送りください。
- 指定団体以外の取引分の一般拋出金をお支払いがある場合は、乳業者に確認のうえ、乳業団体からのご報告数量を活用し明細書を発行することも想定しています。

Jミルク 在庫対策金担当者あて (メール zaiko@j-milk.jp)

酪農乳業乳製品在庫対策基金 拋出明細書【生産者】

事業者名			
ご担当者	ご所属	お名前	
連絡先	TEL	メール	

生乳取引月	生乳取引数量(kg)	基金拋出額(@45銭/kg)	支払(予定)日
4月		0	
5月		0	
6月		0	
7月		0	
8月		0	
9月		0	
10月		0	

Jミルク 在庫対策金担当者あて (メール zaiko@j-milk.jp)

酪農乳業乳製品在庫対策基金 拋出明細書【乳業者】

乳業者名			
ご担当者	ご所属	お名前	
連絡先	TEL	メール	

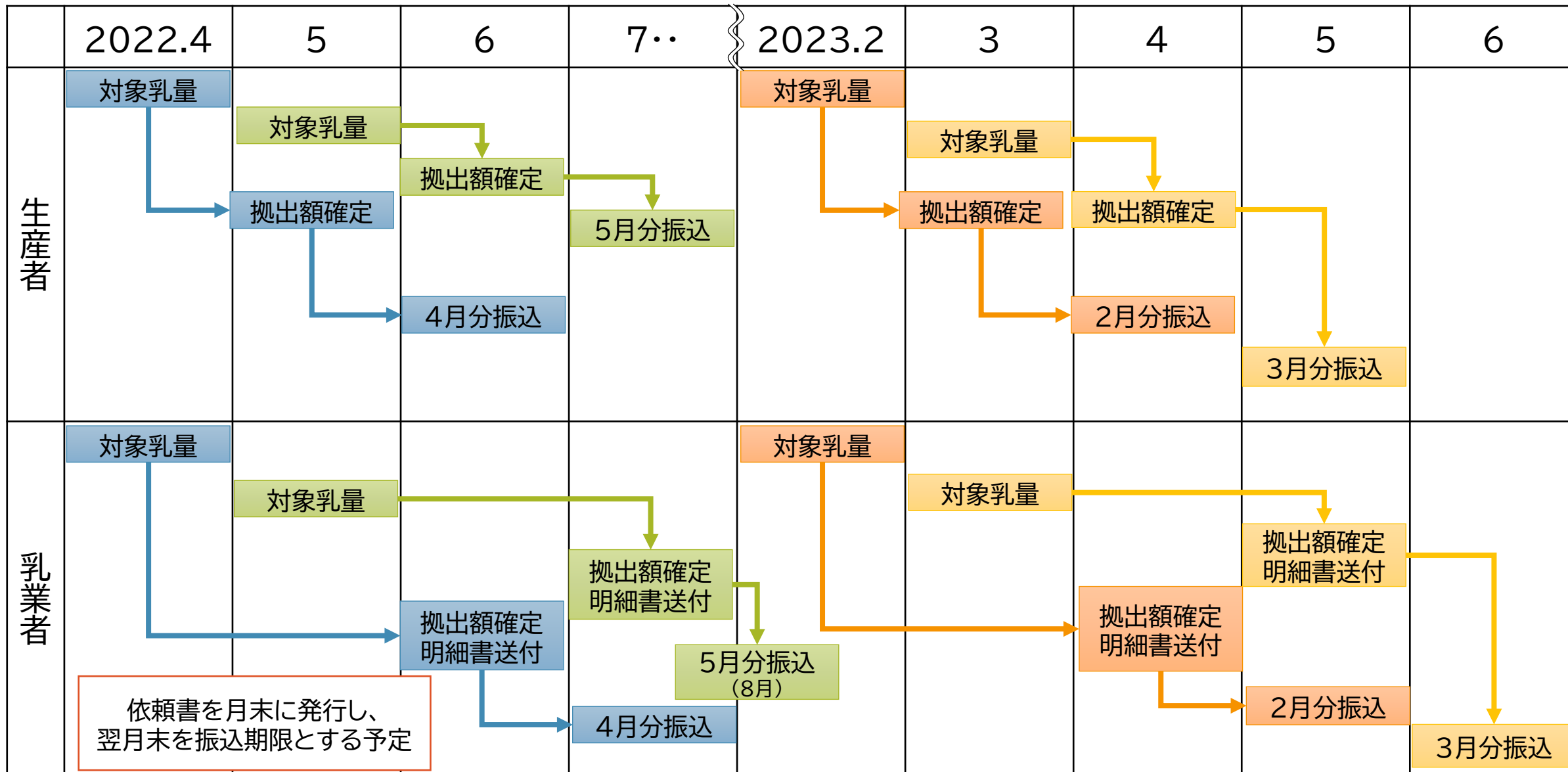
生乳取引月	生産者分 生乳取引数量(kg)	乳業者分 生乳取引数量(kg)	支払予定額 (生産者+乳業者)	支払予定月
4月			0	
5月	生産者の意向を確認して支払う場合は記入		0	
6月			0	
7月			0	
8月			0	
9月			0	

☞ 拋出単価を入力

生産者分 拋出単価	45銭	乳業者分 拋出単価	10銭
--------------	-----	--------------	-----

お支払いスケジュール

各月お支払いいただく場合は、原則、生乳取引月から生産者は翌々月、乳業者は3か月後がお支払の目安となります。



毎月のお支払金額が少ない場合などに対応するため、四半期・半期・年間一括支払いを希望することができます。

乳業者に発行する納入依頼書とお支払い方法等の確認

乳業者には、中酪または報告いただく取引数量に基づいて依頼書を原則毎月発行しお送りいたします。

基金管理に万全を期すため、納入同意書を締結の際にご担当者や支払い方法等をあわせてご提出ください。

在庫対策基金拠出納入依頼書			
明細書No. 2204-01			
〇〇乳業株式会社	御中		
発行日 2022年5月20日			
一般社団法人Jミルク 〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 2-1-20 お茶の水ユニオンビル 5 階 TEL 03-5577-7492			
酪農乳業乳製品在庫対策基金納入同意書に基づき、下記の通り納入をお願い申し上げます。			
件名	酪農乳業乳製品在庫対策基金		
金額	¥300,000-		
ご明細			
対象	数量	単価	金額
2022年4月分取引乳量	3,000,000 Kg	0.1	300,000
納入方法(毎月) 1回/12回			
※本基金拠出に消費税は含まれません		合計	300,000
お振込みは、「酪農乳業乳製品在庫対策基金 専用口座」をお願いいたします。			
<お振込先> みずほ銀行 築地支店 普通預金 No.2769245 一般社団法人Jミルク シヤ)ジエイミルク <お支払期限> 2022年6月30日 ※恐れ入りますが振込手数料は御社にてご負担願います。			

2022年 月 日												
酪農乳業乳製品在庫対策基金納入同意に関するご確認事項												
全国の酪農乳業者の皆様から、大切な基金をお預かりするのにあたり、お支払い方法・お支払額のご確認など円滑な運用を行うため、納入同意書ご提出の際にあわせてご連絡先等をお知らせください。												
1. 基金納入に関するご連絡先(乳業者は基金拠出納入依頼書送付先)												
事業者名		ご担当部署										
TEL		ご担当者名										
住所	〒											
メールアドレス												
2. 基金拠出のお支払い時期												
基金要領では、原則として当該月生乳取引数量に応じて毎月納入としておりますが、ご要望に応じて四半期毎・半期毎拠出など別の納入方法を設定できます。ご希望のお支払い方法をお知らせください。												
【該当項目に〇をご記入ください】												
支払方法	毎月	四半期	半期	年間一括								
ご回答欄 (いずれかに〇)												
【ご参考 支払方法と支払時期の目安】												
対象取引月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
毎月(生産者)	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
毎月(乳業者)	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
四半期	生産者(8月末) 乳業者(9月末)			生産者(11月末) 乳業者(12月末)			生産者(2月末) 乳業者(3月末)			生産者(5月末) 乳業者(6月末)		
半期	生産者(11月末) 乳業者(12月末)						生産者(5月末) 乳業者(6月末)					
年間一括	生産者(5月末) 乳業者(6月末)											
※乳業者はJミルクが納入依頼書を発行し入金となるため生産者より1か月支払時期が遅くなっている。												

4月末日まで納入同意書をご提出いただき、5月から基金拠出をいただく準備をいたしますのでご協力お願いいたします。

生産者関係のお問い合わせ先

- ①中酪会員である第1号事業者
中酪総務部
(TEL 03-6688-9841)
- ②上記以外の生乳取引事業者・出荷組合等
Jミルク 生産流通グループ
(TEL 03-5577-7493)

乳業者関係のお問い合わせ先

- ①乳協・乳業連合の会員乳業者
乳協総務部 (TEL 03-3261-9162)
- ②農乳協の会員乳業者(TEL 03-5931-8065)
- ③上記以外の乳業者
Jミルク 生産流通グループ
(TEL 03-5577-7493)

酪農乳業在庫調整特別対策事業のウェブサイトを立ち上げました

Jミルクウェブサイト⇒酪農乳業情報⇒酪農乳業在庫調整特別対策事業
事業実施要綱や基金要領、ALIC事業の詳細など今後掲載していく予定です。

<https://www.j-milk.jp/gyokai/2022zaiko.html>